

東京市史稿

六八六

寛永六年

此年始て江戸武家屋敷小路番所置。

——泰平年表

寛永六年己巳

今年より武家かた辻番を置く。端々に於て辻斬ありし故とぞ。

寛永十三年丙子

高割辻番始る。或は五年ともいふ。

——武江年表

一、高割辻番の何頃ヨリ始りし哉。

答 高割辻番所ハ、寛永十二年ニ初テ大小名共ニ小路々々ニ辻番所ヲ建

テ、其外町中端々木戸ヲ拵へ、番人差置へキ旨被仰出し事、前撰集ニ見エタ
リ。定テ萬石以下ノ分ハ、此節諸懸高割ニ成し事ト被存し。

——瀬田問答

御目付支配

一、江戸中辻番所但、武家之屋敷辻番廻り場、寺社并町屋敷之儀と除之。

——柳營秘鑑

六年○寛永の春、令して辻々ニ番所を置、町々には木戸を設けしめ、以て盜賊ニ

備へらる。正保二年六月、江戸外端々未だ辻番の設けあきハ之を設けしめらる。

東武實錄に、去年○寛永より當年ニ至て江戸辻々に於て、往來の者を故な